

Series
Vol.54

生活トラブルのはなし 天皇退位に便乗した商法に注意！

by 商工観光課 消費生活センター ☎ 0986-76-8823

見知らぬ事業者から「平成から元号が変わる。天皇陛下下のアルバムを買わないか」と電話があり、皇室に興味があったので、少し話を聞いてしまった。本来8万円だが、3万8千円で買えると言われた。最終的には断ったが、後日一方的に自宅にアルバムが配送され、夫が知らずに受け取ってしまった。

(40歳代 女性)

○天皇陛下下の退位に便乗して、アルバム、掛け軸等の購入を電話で持ちかけられたとの相談が全国の消費生活センターに寄せられています。

○「長時間に渡って勧誘された」、「断っているのに執ように勧誘された」という強引なケースもあり、注意が必要です。

○話を聞いてしまうと断りにくくなります。購入する意思がない場合には、早いうちにはっきりと断りましょう。

○注文や承諾していない商品が届いた場合は、代金を支払わず受け取り拒否しましょう。「誰が注文したのか分からない荷物は受け取らない」というルールを家族で作っておくのも一つの方法です。

困ったときは、早めに消費生活センターにご相談ください。

曾於市消費生活弁護士相談会のお知らせ

- ▽日時 平成31年3月13日(水) 午前10時～正午
- ▽場所 市役所本庁3階 執行部控室
- ▽相談時間 1人30分(相談料無料)
- ※事前の申し込みが必要です。

Notice
2019.2

市営団地(单身者向け)の入居者募集について

by 本庁 建設課 ☎ 0986-76-8811

市営湯之尻団地1号棟101号(平成20年度建設)

▽所在地 末吉町諏訪方8608番地2

▽間取り 1LDK

▽構造 低層耐火1階

▽月額家賃 1万3千2百円()

▽募集戸数 1戸

受付期間

▽平成31年2月4日(月)～平成31年2月14日(木)

▽午前8時30分～午後5時(土・日・祝日除く)

申込窓口

▽本庁 建設課 管理係

申込資格

▽収入月額が次の金額(一般世帯15万8千円以下、身体障害者世帯等21万4千円以下)を超えないこと。
・収入月額Ⅱ(世帯の年間合計所得÷38万円×同居者の数)÷12

▽住宅に困窮していること。

▽税等を滞納していないこと。

▽申込者または同居者が暴力団員でないこと。

入居者の選定

応募者数が募集戸数を超えるとときは、公開の抽選により入居者と補欠者を決定します。抽選に参加されなかった場合や時間に遅れた場合は、参加された方を優先します。

▽抽選日時 平成31年3月1日(金) 午後2時()

▽場所 市役所本庁 1階会議室

※詳細については、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。